

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4164
21年7月6日(火)
Tel・Fax 095-828-1953

第10回定期全国大会を開催 組織的前進を勝ち取る方針を確立

おはようございます。
郵政産業労働者ユニオンは、7月2日から2日間東京において第10回定期全国大会を開催しました。



めて約50名が出席、九州地本からも米地委員長と向井副支部長の2名が出席しました。

昨年の全国大会は、第9回中央委員会と同時開催として延期し、暫定方針に基づいて運動を展開してきました。またこの一年間、全国大会、中央委員会をはじめ各種機関会議はすべてリモート併用による会議となり、あらゆる集会や行動が規模を縮小しての開催となりました。

こうした事態は郵政ユ

ニオンだけではなく労働運動全体が制約された中で活動を余儀なくされています。きびしい状況下だからこそ、運動を停滞させるのではなく、多くの不安を抱えながら働く労働者の声を聞き、要求を掲げ解決に向けてとりくむ労働組合の役割を發揮することが求められています。



今年には郵政の職場で働くすべての労働者にとって、大変革の年となります。10月と来年1月以降に郵便サービスの見直しを実施されます。特に①普通郵便の土曜日配達休止②普通郵便などの翌日配達廃止、それに伴う深夜勤帯作業の昼間帯への移行については、「強制配転」や「雇い止め」などが懸念されることから、多く発言がありました。

金融の職場でも「かんぽの不正営業問題」に関連して、10月から金融渉外社員のかんぽ生命への出向が行われます。不正営業への対策や不適切な処分、事業の将来に対する多くの意見が出されました。

九州からは

- ・全労連組織拡大計画へのエントリー報告
- ・3月30日に勝利和解を勝ち取った集団訴訟20条裁判長崎訴訟について支援のお礼と報告
- ・ハラスメント対策に関連して、

①復職支援マニュアルを職場に掲示させること。



②復職時に「復職する局を自ら選べる（希望出来る）」制度の導入。③制度改善で休職後の復職に当たり一年間となったリセット期間を制度改善前の、

1か月に戻すこと、を求めました。
大会全体では60を超える発言に加え、事前に多くの文書発言もあり、真摯な討議の中で、2021年度運動方針を確立しました。



大会宣言や特別決議が満場一致で採択されたのち、東西20条裁判の原告でもあり格差是正のたかいたの先頭に立ち奮闘された浅川中執の退任など新旧役員あいさつが行われました。

コロナ感染症の終息が見えない中、大会の恒例でもあり、楽しみの一つでもあった懇親会は開催することが出来ず、交流と言う意味で不完全燃焼気味の大会でした。
早くコロナ感染が収まり、皆と交流が出来る事を願う散会となりました。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員と希望者全員が正社員化を。

ゆれば、均等待遇。

なげうち差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！